

社会福祉法人白寿会一般事業主行動計画

職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 子どもを育てる職員が利用できる事業所内保育所を開設する。

<対策>

- ① 令和4年4月～ 職員のニーズを把握し検討する。
- ② 令和7年4月～ 事業所内保育所を開設する。

目標2 希望する職員に対する職務や事業所などの限定制度を導入する。

<対策>

- ① 令和4年4月～ 職員の限定制度の導入に向け検討する。
- ② 令和5年4月～ 制度を導入し、職員へ周知する。